



一時預かり利用のご案内

多賀城市子育てサポートセンター
「すくっぴーひろば」

電話 022-355-7085
所在地 多賀城市中央2丁目8番1号
多賀城駅北ビルB棟2階



- 利用時間 開館日の午前9時から午後4時30分まで
※水曜日、祝日の翌日、年末年始は休館
- 対象年齢 生後6か月以上未就学児まで
- 使用料 市民の方 : 1時間700円、以降30分ごとに350円
他市町村の方: 1時間800円、以降30分ごとに400円

*事前に「子育てサポートセンターの使用登録」と「一時預かりの利用登録」が必要です。
利用を希望する日の2週間前までに登録をお願いします。

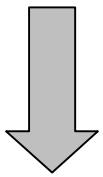
【登録の流れ】

お子さんの名前が入った 健康保険証のコピー・子ども医療費助成受給者証のコピー・母子健康手帳を持参し、お子さんと一緒に来館してください。

登録の際、20分~30分ほどお時間がかかりますのでご了承ください。

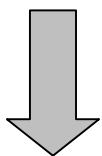
*子ども医療費助成受給者証のコピーはお持ちの方のみ。

登録用紙の記入



- ① 多賀城市子育てサポートセンターの使用登録
「使用(変更)登録申請書」の記入
登録料: 市民の方は無料
他市町村の方はお子さんひとりにつき500円 (初回登録時のみ)
- ② 一時預かりの利用登録
「一時預かり事業利用(変更)登録申請書」の記入
*年度ごとの申請が必要(登録日~登録年度の3月31日まで)
- ③ 「健康状態等調査票」の記入

面接



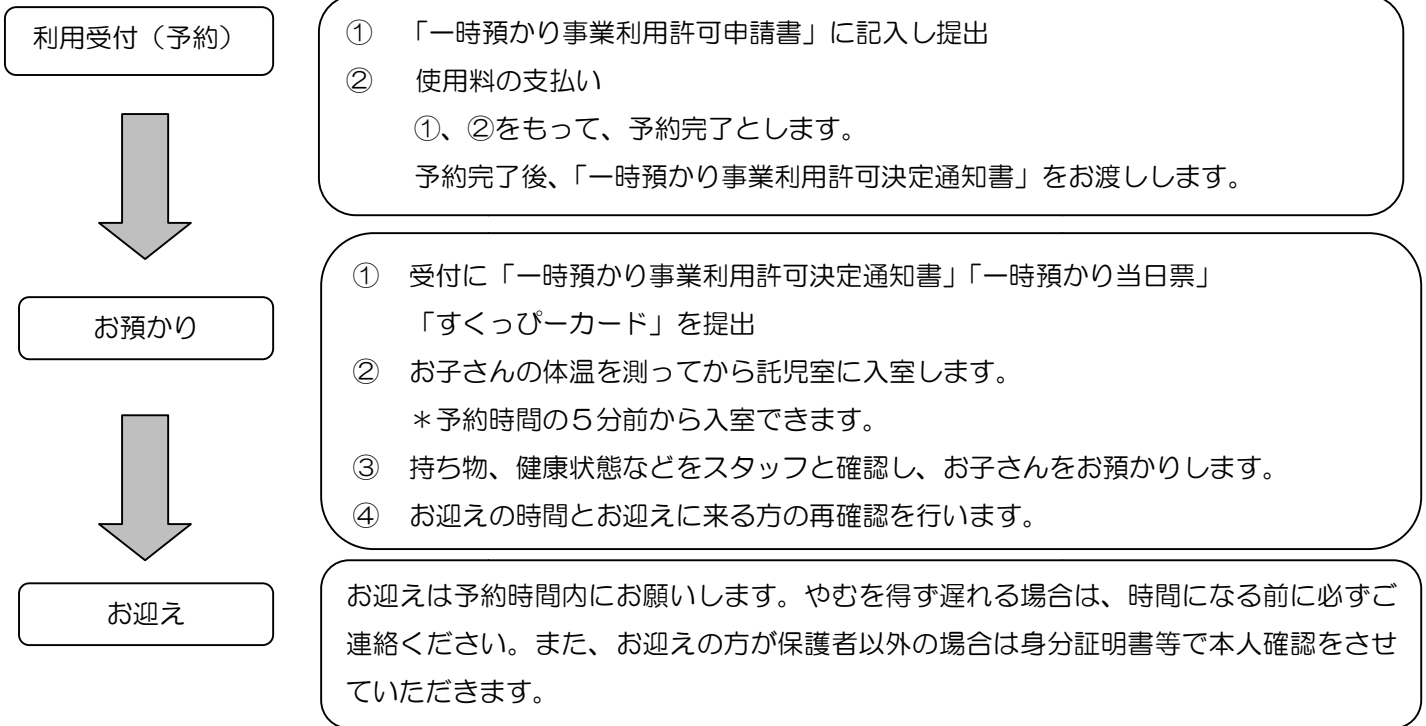
お子さんの健康状態、日常生活についてお話を伺います。普段の様子を聞かせてください。
その他、ご不明な点や心配な事がありましたらお話しください。
一時預かり担当のスタッフが対応します。

登録完了



一時預かり利用は予約制です。利用予定日の1か月前から窓口で受付します。（※空き状況を電話で確認することができます。）利用当日でも空きがあれば受付します。ただし、事前に利用登録をしている方に限ります。

【利用の流れ】



【利用の取りやめ】



利用取りやめの場合は、「一時預かり事業利用取りやめ申出書」に記入してください。
利用前日の午後4時30分までに取りやめた場合は、お支払いいただいている使用料の全額を、ご指定の口座（ゆうちょ銀行以外）に還付します。
利用前日の午後4時30分を過ぎて利用日の利用開始時間前までに取りやめた場合は、お支払いいただいている使用料の半額を、ご指定の口座に還付します。
（※利用前日が休館日の場合は、休館日前日までにお申し出ください。）
利用開始時間後や、連絡なく取りやめた場合には還付しません。



～利用当日必要な持ち物～

- 着替え一式
- おむつセット（紙おむつ、おしりふき、おむつ替シートまたはおむつ替用のバスタオル）
- レジ袋1枚、ポリ袋5枚（汚れ物入れ）
- ミルク、哺乳瓶（必要な方）
- 食事用エプロン
- ウエットティッシュ
- バスタオル2枚（お昼寝用）
- 昼食・補食
- 飲み物（水、お茶）
- マグカップ
- 箸、スプーン、フォーク
- 食器（離乳食で必要な方）

*持ち物すべてに記名をお願いします。
*お湯はご用意しています。
*お菓子はお預かりいたしません。

～利用時の確認事項～

- ① 託児室内のみのお預かりです。
- ② 薬の持ち込み（飲み薬、塗り薬など）や医療行為はできません。
- ③ 通院中、投薬中、せき、鼻水、発熱、嘔吐、下痢などの症状がある場合はお預かりはできません。
- ④ 熱が37.5℃以上の場合や体調が悪いと判断した場合は、お迎えにきていただくこともあります。
- ⑤ 緊急連絡先は、確実に連絡が取れるようお願いいたします。
- ⑥ 使用済みおむつなどお預かり中に出たごみはお持ち帰りください。
- ⑦ 紙おむつ等の不足により使用した場合は、現物で返却していただきます。
- ⑧ 利用開始時間と終了時お子さんの健康状態や様子を確認します。利用時間に含まれますので時間に余裕を持ってお越しください。
- ⑨ 一時預かり事業にあつては、お子さんの安全に十分留意しますが、万が一に備えて保険に加入しており、この範囲内で保障します。

